

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料5-3
提出年月日	令和5年9月29日

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 14. 1)	16条-12 16条-19 16条-27 16条-32	以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 使用済燃料ピットクレーン (1号, 2号及び3号炉共用) (新) 使用済燃料ピットクレーン (1号, 2号及び3号炉共用, <u>既設</u>)	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 12. 1)	16-15 16-25 16-39 16-47	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 14. 1)	16条-12 16条-19 16条-28 16条-32	以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 燃料取扱棟クレーン (1号, 2号及び3号炉共用) (新) 燃料取扱棟クレーン (1号, 2号及び3号炉共用, <u>既設</u>)	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 12. 1)	16-15 16-25 16-40 16-47	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 14. 1)	16条-12 (2カ所) 16条-19	以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 使用済燃料貯蔵設備 (1号, 2号及び3号炉共用) (新) 使用済燃料貯蔵設備 (1号, 2号及び3号炉共用, <u>既設</u>)	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 12. 1)	16-15 16-16 16-25	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 14. 1)	16条-12	以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 使用済燃料ラック (新) 使用済燃料ラック (<u>1号, 2号及び3号炉共用, 既設</u>)	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16-9 r. 12. 1）	16-16	同上	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16 r. 14. 1）	16条-12 16条-19	以下の記載を適正化しました。（下線部参照） （旧）使用済燃料ピット （新）使用済燃料ピット（1号、2号及び3号炉共用、既設）	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16-9 r. 12. 1）	16-16 16-26	同上	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16 r. 14. 1）	16条-13	以下の記載を適正化しました。（下線部参照） （旧）使用済燃料ピット浄化冷却設備 （新）使用済燃料ピット水浄化冷却設備（1号、2号及び3号炉共用、既設）	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16-9 r. 12. 1）	16-17	同上	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16 r. 14. 1）	16条-13	以下の記載を適正化しました。（下線部参照） （旧）全炉心燃料の約920%相当分（1号、2号及び3号炉共用） （新）全炉心燃料の約920%相当分（1号、2号及び3号炉共用、既設）	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16-9 r. 12. 1）	16-17	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16 r. 14. 1）	16条-13	以下の記載を適正化しました。（下線部参照） （旧）使用済燃料ピット水浄化冷却設備（1号，2号及び3号炉共用） （新）使用済燃料ピット水浄化冷却設備	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16-9 r. 12. 1）	16-17	同上	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16 r. 14. 1）	16条-13 16条-26 16条-32	以下の記載を適正化しました。（下線部参照） （旧）使用済燃料ピット冷却器（1号，2号及び3号炉共用） （新）使用済燃料ピット冷却器（1号，2号及び3号炉共用， <u>既設</u> ）	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16-9 r. 12. 1）	16-18 16-37 16-46	同上	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16 r. 14. 1）	16条-14 16条-25	以下の記載を適正化しました。（下線部参照） （旧）使用済燃料ピットポンプ（1号，2号及び3号炉共用） （新）使用済燃料ピットポンプ（1号，2号及び3号炉共用， <u>既設</u> ）	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16-9 r. 12. 1）	16-18 16-37	同上	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16 r. 14. 1）	16条-19	以下の記載を適正化しました。（下線部参照） （旧）使用済燃料ピット水浄化冷却設備（1号，2号及び3号炉共用） （新）使用済燃料ピット水浄化冷却設備（1号，2号及び3号炉共用， <u>既設</u> ）	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 12. 1)	16-25	同上	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 14. 1)	16条-19	以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧)…使用済燃料ピットポンプ, 使用済燃料ピット冷却器, 使用済燃料ピット脱塩塔, 使用済燃料ピットフィルタ等からなる閉回路で構成する。 (新)… <u>使用済燃料ピットポンプ(1号, 2号及び3号炉共用, 既設)</u> , <u>使用済燃料ピット冷却器(1号, 2号及び3号炉共用, 既設)</u> , <u>使用済燃料ピット脱塩塔(1号, 2号及び3号炉共用, 既設)</u> , <u>使用済燃料ピットフィルタ(1号, 2号及び3号炉共用, 既設)</u> 等からなる閉回路で構成する。	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 12. 1)	16-25	同上	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 14. 1)	16条-20	以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) キャスクピット (新) <u>キャスクピット(1号, 2号及び3号炉共用, 既設)</u>	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 12. 1)	16-29	同上	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 14. 1)	16条-24 16条-32	以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 使用済燃料ピット(1号, 2号及び3号炉共用) (新) <u>使用済燃料ピット(1号, 2号及び3号炉共用, 既設)</u>	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 12. 1)	16-34 16-46	同上	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 14. 1)	16条-25	以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧)使用済燃料ラック(1号, 2号及び3号炉共用) (新)使用済燃料ラック(1号, 2号及び3号炉共用, <u>既設</u>)	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 12. 1)	16-36	同上	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 14. 1)	16条-25	以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧)キャスクピット(1号, 2号及び3号炉共用) (新)キャスクピット(1号, 2号及び3号炉共用, <u>既設</u>)	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 12. 1)	16-36	同上	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16 r. 14. 1)	16条-26 16条-32	以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧)使用済燃料ピット脱塩塔(1号, 2号及び3号炉共用) (新)使用済燃料ピット脱塩塔(1号, 2号及び3号炉共用, <u>既設</u>)	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 (DB16-9 r. 12. 1)	16-37 16-46	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16 r. 14. 1）	16条-26 16条-32	以下の記載を適正化しました。（下線部参照） （旧）使用済燃料ピットフィルタ（1号，2号及び3号炉共用） （新）使用済燃料ピットフィルタ（1号，2号及び3号炉共用， <u>既設</u> ）	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16-9 r. 12. 1）	16-38 16-46	同上	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16 r. 14. 1）	16条-32	以下の記載を適正化しました。（下線部参照） （旧）使用済燃料ピット水ポンプ（1号，2号及び3号炉共用） （新）使用済燃料ピットポンプ（1号，2号及び3号炉共用， <u>既設</u> ）	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16-9 r. 12. 1）	16-46	同上	